

## 就学時健康診断における教育相談について（御案内）

### 1 趣 旨

公立小学校に入学予定の新入児の保護者を対象に、スクールカウンセラー（以下、S C）による教育相談を実施し、お子様の入学後の教育環境の変化や新しい人間関係に対する不安や悩みを把握するとともに、小学校に入学後の支援体制を充実させることで、いじめ・不登校等の未然防止を図る。

### 2 対 象

公立小学校に入学予定の新入児の保護者

### 3 実施日

各就学時健康診断実施日（就学時健康新受付時に面談時間をお知らせします）

※希望者多数により、教育委員会担当者が調整の連絡をすることがあります

### 4 実施場所

各就学時健康診断会場内 ※当日案内予定

### 5 実施方法

- (1) 公立小学校に入学予定の新入児の保護者を対象として、教育相談の希望がある場合は、9月5日（金）までに新入児の保護者から各市町教育委員会の担当者まで連絡をする。
- (2) 就学時健診当日、同意書を提出していただき、S Cが教育相談を実施する。
- (3) S Cは教育相談内容を入学予定の小学校に報告し、小学校は相談があった児童について、入学後の支援方法等を検討する。
- (3) 小学校に入学後、希望がある場合は、S Cは対象児童（保護者を含む）と教育相談を実施する。

### 6 実施における留意事項

- ・入学予定の小学校に教育相談内容を情報提供するため、教育相談を希望される場合は、同意書及び事前相談シートをご持参ください。